

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	中外炉工業株式会社		コード	1964
提出日	2022/6/8	異動(予定)日	2022/6/28	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会の終結の時をもって、社外取締役が1名選任されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし		
1	野村 正朗	社外取締役	○														△		訂正・変更	有
2	佐藤 良	社外取締役	○														○		訂正・変更	有
3	辻本 要子	社外取締役	○														○		新任	有
4	碩 省三	社外監査役	○														○		訂正・変更	有
5	ポール・チェン	社外監査役	○														○		訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	野村正朗氏は当社主要取引銀行である株式会社りそな銀行出身であります。同行の業務執行者である取締役副会長を退任して、すでに13年を経過しています。又、当社は複数の金融機関と取引をしており、同行に対する借入依存度が突出していないこと、及び同行の当社に対する持株比率が5%程度であることから、同行の当社に対する影響度は希薄であると考えます。従いまして、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断します。	野村正朗氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待できるものと判断したためであります。
2	佐藤良氏は当社主要取引先であるJFEエンジニアリング株式会社の業務執行者でありましたが、同社退社後14年を経過しており、独立性への影響は生じません。従いまして、同氏の一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断します。	佐藤良氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、またプラント事業に関する豊富な経験を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待できるものと判断したためであります。
3	辻本要子氏は当社の取引銀行であり、かつ、証券代行業務委託先である三井住友信託銀行株式会社の上席主席内部監査人ですが、同行に対する借入依存度は他の金融機関と比較して突出しておらず、また、同行との証券代行業務委託に係る年間取引額は2,000万円未満であり、主要な取引先に該当しないことから、独立性への影響はなく、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断しております。	辻本要子氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、システム部門並びに監査部門に長く携わり専門的知見と豊富な経験を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待できるものと判断したためであります。
4	碩省三氏は当社の顧問先である弁護士法人御堂筋法律事務所のパートナーであります。同事務所との年間取引額が1,000万円未満であり、主要な取引先に該当しないことから、同氏と同法人の関係に起因する独立性への影響はないと考えております。従いまして、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断します。	碩省三氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的知見および企業法務に関する豊富な経験を有しており、当社の経営執行等の適法性について監査していただくと判断したためであります。
5	ポール・チェン氏は大学教授としての豊富な学識経験を基にした客観的観点からの経営全般の監視と有効な助言を期待でき、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしております。従いまして、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断します。	ポール・チェン氏は大学教授としての豊富な学識経験を基にした客観的観点からの経営全般の監視と有効な助言を期待でき、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしております。従いまして、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断します。

4. 補足説明

<p>社外取締役および社外監査役については、高い識見と能力を有し、当社取締役会に多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験及び出身分野における実績を有することを基本的な考えとして候補者を決定しております。また、その独立性については、会社法上の要件に加え、東京証券取引所の定める要件を参考にするとともに、当社独自の基準を定めており、以下のすべてに該当しないことを独立性充足の条件としております。</p> <p>1)現在または最近5年間で、当社の総議決権の5%以上の議決権を保有する大株主またはその業務執行者 2)現在または最近5年間で、当社グループの主要な取引先の業務執行者 3)現在または最近5年間で、当社グループの監査業務を担当している者 4)当社から、当社役員報酬以外に、過去3年平均にて、年間1,000万円を超える報酬を得ている者 5)上記のいずれかに掲げる者の配偶者または2親等以内の親族 6)当社グループの取締役、監査役、執行役員、その他の使用人、の配偶者または2親等以内の親族</p>
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。